

# 児島惟謙と地租増徴反対運動

宇和島医師会 萩山 正治

宇和島出身の児島惟謙（図1, 2, 3）は今年で没後100年を迎える。惟謙書簡（図4）を最近郷里の宇和島市で見つけ、入手したので調査したところ、惟謙が増税反対運動に関わっていたことを裏付ける貴重な史料があることが判明したので報告する。



図1

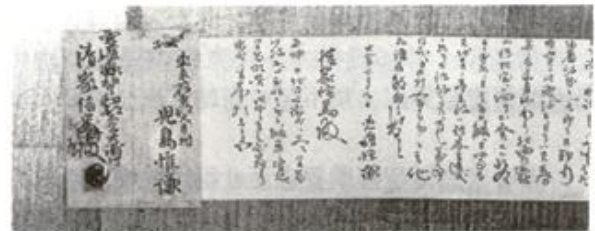


図4

## はじめに

衆議院代議士時代の児島惟謙の活動については、その静穏ぶりが指摘されてきたが（註1, 2）、彼が地租増徴反対運動に力を入れていたことはあまり知られていない。

すでに明治32年の旧大浦里正清家信篤に宛てた児島の書状が知られていたが、今回、愛媛県の地租増徴反対運動の新史料（図5）が発見されて、先の清家宛惟謙書翰が愛媛県での地租増徴反対運動についての指令書とみられることが判明した。

児島惟謙における地租増徴反対とはなにを意味するのか。本稿では、その他の児島史料を参考にしながら、このテーマに考察をくわえてみたい。



図2



図3



図5

## 清家信篤宛て児島書翰

明治32年7月19日付で、在東京の児島は宇和島大浦清家信篤宛てに下記の書翰を出していた。

拝啓時下益御清祥欣賀之至り不堪候楠本正隆男  
其他遊説之義兼而山形地方ヲ先ニシ愛媛ヲ後ニス  
ル筈ニ有之候處急ニ其順次ヲ繰替來ル廿七八日頃  
東京出發愛媛へ向ヒ候筈ニ有之尤同行者ハ左記之  
人名ナリ

楠本正隆高田早苗志賀重功鈴木重遠ノ名士ナリ  
右四名等多度津ニ上陸伊豫ヨリ始メ宇和郡へ着  
ハ九月十日ナルヘシ右遊説ニ付費用ハ往返旅費丈  
本部ニ於テ擔當シ其地御滞在費ハ各選挙区ニ於テ  
擔當ノ事ニ兼而松山同士より打合謬ノ趣ニ有之定  
メテ御承知之事与存候依テハ一行返着之上ハ諸士  
御申合セ一行遊説ノ功果ヲ顯ハシ候様御盡力有之  
度尤費用ノ点ハ過日賢兄より御文通ニ對シ返電候  
金額ハ素より小生ニ於テ御引受可申候其他金銭ノ  
義為ニ一行ニ不満ノ感ヲ與フルカ如キハ郷里ノ為  
ニ遺憾トスルヲ以テ尚ホ應分ノ事ハ可致ニ付彼等  
ニ不満無之様御取計有之度候將又右一行遊説ノ場  
所ハ第一宇和島第二三間宮の下此ニヶ所ハ是非共  
演説會御設ケ意味不明藏守兎ニ角是等之懸引ハ諸子御申合  
十分御周旋きぼう冀望致候事ニ御座候

○右諸子ノ遊説ニ付テハ小生も是非帰省致度候  
所即今方銀行増資ノ決議致候ニ付テハ其募集ノ為  
來月初旬より北海道函館小樽根室へ向ケ出發スル  
都合ニ相成候ニ付其義不能ニ付何事も其地方ノ亭  
主役ハ鈴木重遠氏ニ於テ世話致候筈ニ有之萬事同  
氏与御打合ヒ下度候其他尚瀟後期勿々頓首

廿二年七月十九日 児島惟謙

清家信篤殿

再伸 御地同士諸士へ夫々呈書可致處多忙其義

不能単ニ賢兄へ呈書煩勞候次第ニ有之老翁より諸  
氏へ宣布願上候也

楠本正隆、高田早苗、志賀重昂、鈴木重遠の諸  
子が秋田から全国遊説を始める予定だったが、急  
遽それを変更して愛媛から始める。ついては、南  
予では宇和島と三間の宮の下で演説会を開催する  
ようにしてほしい。旅費だけは本部が受けもつが、  
その他の費用は、一行に不満を感じさせないように  
現地で手配するように。それは、前に電報で報  
せたように、私が後で責任を持つから心配するこ  
とはない。遊説一行の詳細については鈴木重遠氏  
に相談して決めるように。私も行きたいのだが第  
二十銀行で急速増資が決定し、そのために北海道  
の各支店を回る必要ができてしまったので、今回  
は見送る。いずれまたお会いしてからの事にしよ  
う、という趣旨である。この書翰だけでは、一見、  
児島の選挙に関係した内容のように見えるので、  
そのような解釈が従来なされていた。

## 地租増徴反対大演説會チラシ (図5)

ところが、平成19年になって、「地租増徴反対  
大演説會」のチラシが発見されて、児島書翰は地  
租増徴反対運動についての指令書だったことが判  
明した。

その全文は下記の通りである。チラシで太字の  
部分は同じく太字で写しておく。

謹啓時下残暑尚甚敷候處貴家愈御清適奉賀上候  
諸御承知之通り我國農家ノ負担タル從來ノ稅率地  
租二分半ノ場合ニ在リテサハ既ニ過重ナルヲ以テ  
之カ輕減ヲ唱フルコトハ滿天下ノ公論ナリシニ不  
拘第十三議會ノ輕舉官議ニヨリ却テ之ヲ三分三厘  
ニ増加シタルコトハ奇怪ノ極ニシテ實ニ邦家ノ為



メ痛歎スヘキ義ト被存候尤モ右増加ニ就テハ五ヶ年ヲ限ルトノ制限有之候ニ付果シテ五ヶ年後ニ於テ復舊セラレ得ヘシトセハ尚幾分ノ企望アルカ如クナルモ此ハ只一時ノ方便ニ過キサルモノ、如ク現ニ政府及ヒ一部ノ議員ハ増租後未タ一年ヲモ經過セサル今日ニ在テ業既ニ其年限ヲ取消シ之レヲ永久無限ノモノト為サントノ準備中ナル趣ニ有之候事既ニ茲ニ至リタル上ハ實ニ我々ノ黙止スヘキ場合ニアラサルニヨリ須ク全國同感ノ士ト共ニ氣脈ヲ通シテ一日モ速ニ輕減ノ實ヲ遂ケ以テ農家休養ノ道ヲ謀ランコトヲ期シ此度在東京地租増徴反對同盟會本部へ照會ノ結果前衆議院議長男爵楠本正隆君衆議院議員鈴木重遠君農学士志賀重昂君ノ一行ヲ招待候處愛媛地租増徴反對同盟會松山本部員ト共ニ愈来ル八月十三日（舊七月八日）ヲ以テ當地來着相成候ニ付キ左記各項御了知ノ上御來會相成度若夫レ今回ノ會合ヲ機トシ極力至誠最モ盛ニ増租反對ノ意志ヲ發表スルニアラスンハ當地方ノ農家ハ寧ロ増租ニ満足セルモノナルカ如キ不測ノ推定ヲ受クルニ至リ終ニ農家ノ安樂休養ノ期ナキニ至ルノミナラス向後ノ施設諸般ノ障害トナリ其不利少ナカラサルヘキニ付キ区々タル情實ニ拘泥セララル、ナク万障ヲ排シ是非共御來集相成度企望此事ニ候

一八月十四日（舊七月九日）正午ヨリ宇和島町追手通融通座ニ於テ地租増徴反對大演說會開會ノ事

但シ傍聴無料ノ事

二全日午後第六時ヨリ丸之内公會堂ニ於テ愛媛地租増徴反對南北宇和部會發會式舉行ノ事

三全日午後第七時ヨリ右全所ニ於テ懇親會開會ノ事

但シ會費金三拾錢御持參ノ事御出席ノ有無ハ八月十二日（舊七月七日）迄ニ宇和島櫻

町久松操方へ御通知ノ事

四八月十五日（舊七月十日）正午ヨリ三間村宮ノ下公會堂ニ於テ第一項同様大演說會開會ノ事

五全日午後六時ヨリ右全所ニ於テ懇親會開會ノ事

但シ會費金三拾錢御持參ノ事御出席ノ有無ハ八月十三日（舊七月八日）迄ニ三間村宮ノ下大高玄龜方へ御通知ノ事

右發起人

（發起人として岩城清吉以下79名の地主層の人名がならんでいるが、省略する）

清家宛書翰では、9月10日頃に一行が宇和島に入るだろうと書いているが、実際には8月13日に来宇したことが、このチラシからわかる。また、児島書簡では来宇の予定だった高田早苗の名前が出てこないから、この時には高田は来なかったらしい。

これで書簡にある「本部」とは、東京の地租増徴反對同盟本部のことだとわかったのだが、これは明治31年12月に児島も所属する憲政本党と谷干城、三浦梧楼らが結成した結社であった（註3）。

そもそも政府をして地租増徴に駆らしめた動機は、ひとつは日清戦争の戦費の補充であり、また、さらなる東亞進出を可能にする富国強兵策を推進する原資を獲得することにあつた。しかし、増税は必然的に農民を疲弊させ、地主層の財力を殺ぐこととなる。憲政本党は「国力に応じた陸海軍の整備」を標榜して、第二次山県内閣が第十三議院に提出した地租増徴案に反対していた（註4）。しかし、2.5%から3.3%への地租の増徴案は通過してしまふのである。

児島はただ単に黨員として党是にしたがった

けではなかった。地主層の財力低下が地方の地盤沈下をいっそう進め、地方の疲弊がさらに進んでしまつて、日本という国のかたちが歪んでいくことを真剣に危惧していたと考えられる。

宇和島伊達家にはつぎに示すような文書が残されていて、児島の地租増徴反対への情熱の一端を窺わせるのである。

#### 児島惟謙建議書

児島はちょうどこの年の7月に、宇和島旧藩主侯爵伊達宗徳に一通の建議書を提出していた。その全文（註5）は省略するが、児島の地方観を示して余すところがない。彼は、維新以後に経済的にも道徳的にも疲弊していく郷党を悲しんで、つぎのように言うのである。

…不幸ニシテ維新ノ革命アリ、朝廷ノ威ヲ全國ニ示サンタメ、有志策ヲ立テ、集メズトモヨキモノマデ中央ニ集メ、以テ地方ヲ空フシタリ。…単位ナルベキ地方ガ、全ク零位ニ落サレシヲ見テハ退イテ聊カ憾ナキ能ハサルナリ。吾人ガ諸公ニ望ムハ此處ナリ。諸公モ嘗ツテハ領主トシテ地方ノ人士ナリキ。山紫ニ水明ニシテ、静ナル天地ヲ区劃シテ、無邪氣ナル住民ノ師表トナリ、之ニ禮讓ヲ與ヘ、其子弟ニ趣味ノ教育ヲ施シツヽ、百年、二百年、三百年、長キハ四百年ノ歴史ヲ有シ、彼等ハ家族、諸公ハ族長、情濃カニ、交厚キ日アリシニアラズヤ。諸公一度去ツテ、彼等ハ牧フ者ヲ失ヒタル羊トナリヌ。日本歴史ノ中ニテ、尤モ趣味アル郷黨ノ制度ハ殆ント全ク破壊セラレタリ。而シテ其結果ハ、秩序ノ紊乱ナリ、風儀ノ頹廢ナリ。…一國ノ文野ハ地方ノ開進如何ニ存シ、其盛衰ハ田舎ノ健否如何ニ係ル。…此際諸公ノ旧領ニ帰ルハ動ニ加フルニ更ラニ速ヲ以テスルモノニシテ、庶幾クハ地方淳潔ノ民ヲシテ、再社会ノ単位

タラシムルコトヲ得ベケルカ。是レ惟謙が従來親シク陳言シタルモ今尚其主意ヲ敷衍シ更ニ建議スル所以ナリ。

この建議書を買っているのは、東京という都市への絶望と、地方をむしばんでいく頹廢と疲弊を回復したいという児島の強い一念である。そのためには旧領主は郷里に帰って、道徳的中心となるべきである、と主張するのである。「従來親シク陳言」とあるから、何度か同様な主張をしてきたのであろう。

こうして見てくると、児島の地租増徴反対が、年来頭を去らなかつた念慮、すなわち地方疲弊の回避と連動していることが理解されるのである。いま地方の時代と喧伝される裏には深刻な地方破壊の現実がある。百年以上前にそれに警鐘を鳴らした児島惟謙の先見性を見るべきである。

最後にご協力を賜つた緒方真澄、近藤俊文、渡部良彦の各氏に謝意を表します。

#### 註

1 大審院院長辞職の後惟謙は、貴族院議員と衆議院議員とを合わせて通算11年の長きにわたり帝国議會議員を務めたのであるが、国立公文書館所蔵の帝国議會議員記録をすべて調べたところ、その間わずか9回の発言を記録に残すのみであり、とりわけ衆議院時代における発言がほぼ皆無という事実がある（吉田栄司）。

2 衆議院議員として顕著な業績を挙げえなかつた理由に、時の内閣首相が彼の敬愛する大隈重信で与党的立場であったことも指摘されている（田端忍）が、大隈内閣は児島が衆議院議員であった4年4ヶ月のうち、わずか4ヶ月余でしかなかった。

3 『歴史大辞典 第1巻』183頁。

4 同上書182～183頁。

5 河野傳「伊達家・児島惟謙・穂積陳重」『危機としての大津事件』関西大学出版, 236～239頁。

6 楠本正隆 (1938～1902)

長崎生まれ。明治10年東京府知事となる。明治23年第1回総選挙で衆議院議員に当選, 進歩党に所属。26年に参院議長となる。26年男爵。

7 高田早苗 (1860～1938)

教育者・政治家。明治15年大隈重信の改進黨

結成, 早稲田大学創設に参加した。政治にも進出した。1921年大隈の後を受け同大総長を務めた。

8 志賀重昂 (1863～1927)

明治, 大正時代の思想家, 地理学者。3度世界周遊した。35年衆議院議員となる。国粹保存主義を提唱した。地理学に関する多数の著述がある。

9 鈴木重遠 (1828～1906)

政治家, 松山藩士。第1回帝国議会には愛媛県より選出され衆議院議長となった。その後4期選出され全院委員長になる。